

は じ め に

寝屋川市教育委員会では、「元気都市 寝屋川」の将来の担い手である子どもたちの夢をふくらませ、未来の宝として育てる「元気教育」を推進しております。そして「元気教育」がめざす5つの子ども像を明確にするとともに、その子ども像を具現化すべく、さまざまな教育改革に取り組んでまいりました。

また、本市の市政運営の根幹となる第四次総合計画第3章「文化を創造し生きる力を育むまちづくり」に基づき、学校教育・社会教育・生涯学習というそれぞれの分野において、様々な教育活動を展開し、これまでも広報やホームページにおいて、市民の皆様に教育活動をお知らせしてまいりました。

さて、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本市教育委員会においても、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、このたび、平成21年度の様々な施策・事業について、学識経験者からご意見を頂きながら、教育委員会自らが点検・評価を実施し、ここに報告書としてまとめました。

今後も主体的に教育改革を進めるとともに、21世紀を力強く生きる人づくりを全力で推進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

寝屋川市教育委員会

委員長 井上 幸子